

近世城下町大坂における都市設計と開発過程

A Study on Urban Design and Development Process of Osaka in 16th and 17th Century

高松 誠治*, 池田 佳介**, 篠原 修***

Seiji TAKAMATSU*, Keisuke IKEDA**, Osamu SHINOHARA***

1. はじめに

現在の大坂の街は、近世城下町大坂を礎とする。近世大坂は、発達した堀川網、下水路網を持ち、このことが都市構造の大きな特徴となっていたと考えられる。秀吉の時代に始まり、江戸時代を経て、現代に至るまで発展を続けるこの都市について、諸分野で盛んに研究が行われている。しかし、都市の構造、発達過程などを読み解く上で非常に重要な、インフラ整備過程などの土木史の分野での研究はほとんど行われていない。

2. 大坂の都市設計に関する既存研究

(1) 設計基準について

大坂を通る街道と微地形との関係について、矢内¹⁾は、大阪城と四天王寺とを結ぶ上町台地上の街路について、北部では上本町筋、中部では上汐町筋、南部では谷川町筋が稜線を通っている、としている。

街路幅及び下水路幅については、吉田・松口²⁾が、1856(安政3)年の『水帳』及び『水帳絵図』から、敷地正面街路幅4間、側面街路幅3間、下水路幅約3尺(一部ではばらつきがある)が基本となっていた、としている。また、宅地は奥行き20間のものが多く、街区は40間四方のものが卓越しているというのが定説となっており、吉田・松口³⁾は、宅地奥行きが20間、街区内法寸法が間口方向42間、奥行き方向40.5間、街区真々寸法が間口方向45間、奥行き方向44.5間、という基本モジュールを示している。

堀川については、内田⁴⁾が、道頓堀川と長堀川について、商人に一定幅の敷地の開発を請け負わせる、という開発手法を明らかにしている。

(2) 開発過程について

伊藤⁵⁾は、初期船場地区は大坂町中屋敷の際に開発され、その領域は、本町通りを中心に北へ6.5町、南へ6.5町、合計南北13町、東西8町から構成されていた、と推定している。これに対し吉田・松口⁶⁾は、細かい街区寸法の復元により、船場の北久太郎町から島之内の大宝寺町までが一体的に計画された可能性を指摘している。

島之内地区について内田⁷⁾は、1619(元和5)年に三津寺村の用地が市街地に転換され、長堀川の開削工事が開始されたことを明らかにしている。また、吉田・松口^{8) 9) 10)}は、街区寸法の細かな相違から島之内地区を4地区に分割し、このうち南西部の2地区が吉田らの指摘する街区寸法からずれていることから、これらの地区は他の2地区よりも遅れて成立したとしている。

(3) 既存研究で明らかな点と未解明の点

既存研究によって、1. 一部の例外的な地域を除いた、基本的な町割の基準、2. 堀川の完成年度、3. 堀川の開発手法、については、ほぼ信頼できる記述がなされている。しかし、1. 町割の基準軸と起点、2. 基本的な町割の基準に適合しない一部地域の設計基準、については説得力のある説はなく、3. 開発単位と開発過程、についても具体的なプロセスを根拠と共に示すには至っていない。

3. 目的・対象

本研究では、大坂の船場、島之内の両地区(図1)を対象に、

1. 町割の基準となった軸は何か、また、どのような論理で街区割りが行われたか、という城下町の設計基準
2. 地区の開発は、どのような単位で、どのような順序で行われたかという、城下町の開発過程

について、既存研究より一歩踏み込んで明らかにすることを目的とする。

キーワード：近世城下町、大坂、設計基準

* 学生員 工修 東京大学大学院工学系研究科

** 非会員 工修 大阪市港湾局

*** 正会員 工博 東京大学工学部

(〒113-8656 東京都文京区本郷7-3-1, TEL03-3812-2111)

4. 分析方法

(1) 既存研究の分析視点

大坂城下町についての既存の研究では、都市の骨格がどのように形成されたかということについて、全体的な基準や、設計論理、設計思想を明らかにしようと試みているものが多い。したがって、その基準に適合しない特異な部分については、十分な説明がなされていない。

一部では、地図計測により細部の寸法を復元が行われているが、その設計論理についての記述には、十分な説得力があるとは言えない。

(2) 本研究の分析視点

そこで本研究では、微地形を細かく調べ、インフラとしての下水路の整備がどのように整備されたか、また、それが都市の構成にどのような影響を与えたのかについて明らかにする。また、全体的な設計基準だけでなく、基準に合わない点にも着眼し、その部分の設計基準について考察する。

特に、具体的な開発の手順、過程、そして、どのような事情でこうなったのかということを、説明する。

(3) 分析方法

a) 街区、宅地等の寸法の地図実測

地図の実測に用いるベースマップとして、近代測量によって作成された信頼性の高い地図のうち最古のものである『大坂実測図』（内務省地理局、大阪府編 1887 縮尺1/5,000）を用いる。

本研究では、地図上での計測誤差を考慮に入れ、宅地奥行き20間のものを奥

行き20間の宅地、街区寸法の計測値が間口方向39～43間、奥行き39～41.5間のものを40間四方の街区と見なす。

b) 微地形図の分析

大坂の微地形の分析には、『実測水準曲線記入大坂市街全図』を用いる。これは、『実測大坂市街全図』（大阪府地理課 1885（明治18）年）に朱筆による尺単位の等高線が記入されている『明治20年3月高低実測之図』が複製刊行されたものである。等高線は1尺単位で記録されている。

上記の地図をもとに、街路や堀川、下水路と微地形の関係を読み解く。

c) 下水路網の整備系統の分析

船場、島之内の両地区では、町割と同時に宅地の背割線を通る背割下水が計画的に整備された。その後下水路網は暗渠化されたもののそのまま使用され続けたため、背割り下水路網の整備状況は、1923（大正12）年の『大阪府大阪市下水道築造工事平面図』及び1929（昭和4）年の『大阪市下水道平面図』によって知ることができる。

これらをもとに、下水路網がどのようなまゝまりで整備されたかを読み解き、開発過程を推測する。

5. 分析結果

(1) 船場地区

a) 町割軸

この地区の町割は方位に沿ったグリッドパターンになっている。

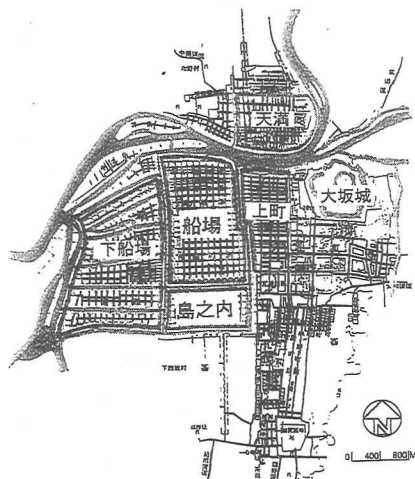


図1 近世城下町大坂の5地区

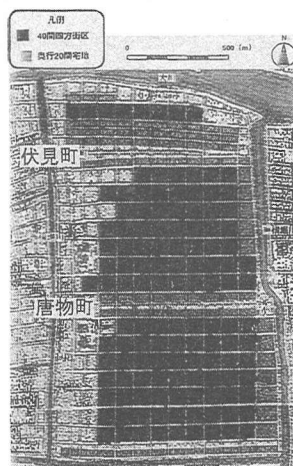


図2 船場の奥行き20間宅地及び40間四方街区の分布

b) 街区、宅地の寸法

計測の結果、40間四方街区と奥行き20間宅地が図2のような分布になっていることがわかった。一見すると、40間四方街区が全域を占めているように見えるが、伏見町と唐物町でその連続が途絶えており、大きく3つのブロックに分けることができる。また、上町地区に通じる5つの主要街路と東横堀川とが交わる手前の街区の形態を見ると、本町橋のたもとの街区が唯一40間四方の正方形街区となっている。

c) 街路と微地形の関係

この地区全体としては、街路は微地形と関係なくグリッド状に通されている。ただ、唐物町通りと心斎橋筋の交差点は微高地を通っていることがわかった。(図3)

d) 下水路網の整備系統

下水路網の整備系統をみると、伏見町と唐物町の間の下水路網は4系統(B₁~B₄)に分かれるものの、地区内を大きく4つのブロック(A, B, C, D)に分けることができた(図4)。

e) 堀川の完成年次

東横堀川が1585(天正13)年、西横堀川が1598(慶長3)年、長堀川が1622(元和8)年にそれぞれ完成したことがすでにわかっている。

f) 設計基準についての考察

以上のような調査・計測結果から、船場地区

の設計基準は以下のようなものであったと考えられる。

南北方向の街路(筋)は、本町橋のたもとを起点に40間隔で、東西方向の街路(通り)は、今橋通り、本町橋通りなど、いくつかの異なる軸をもって町割りされた。地区は大きく4つの開発単位に分けられ、伏見町通り沿いと唐物町通り沿いが単位同士の接合部となった。接合部での街路の通し方は、前者は敷地の中心を、後者は微高地を、と異なる対応が見られる。

g) 開発過程についての考察

開発過程については、まず、筋の起点になっている本町橋のたもとを含むB1~B4地区が一番最初に開発されたと思われる。また、D地区の開発は、長堀川が完成する1622(元和8)年頃と推測される。その他の前後関係については解明できなかった。

(2) 島之内地区

a) 町割軸

街路、堀川と微地形の関係を調べたが、特に関連は見られなかった。船場地区と同様、方位に沿ったグリッドパターンの町割となっている。

b) 街区、宅地の寸法

計測の結果、図5のように中央部を40間四方街区が占め、四方の堀川沿いに奥行き20間宅地が並んでいる。

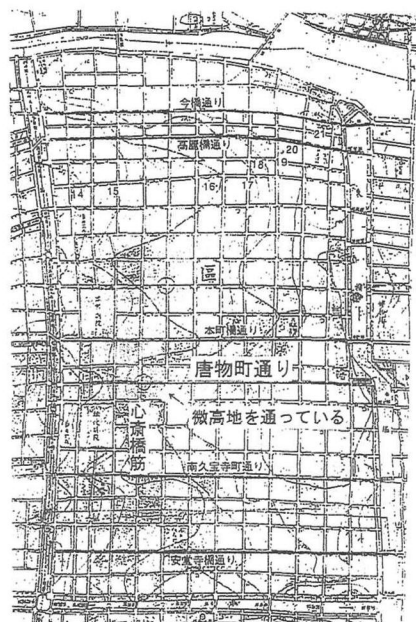


図3 船場の微地形図

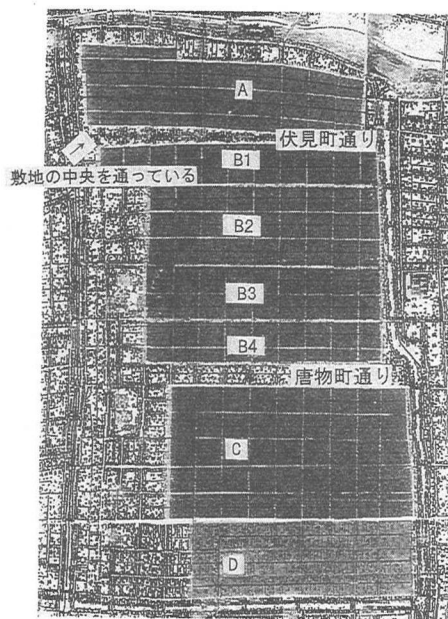


図4 船場の開発単位

c) 下水路網の整備系統

下水路網と微地形の関係を調べたところ、図6のように、微地形に沿って四方の堀川に分かれて流されていることがわかった。これにより、島之内地区を下水路の系統別にB、C、E、F、G、の5地区に分けることができた。

d) 堀川の完成年次

先に(1)のe)で記したものの他に、道頓堀川が1615(元和元)年に完成していたことがすでにわかっている。

e) 設計基準についての考察

この地区は、船場との街路の連続性を考慮し、また、船場での設計基準を継承して町割りされたと考えられる。全体的に40間四方街区を基調としているが、背割下水路が東西と南北の両方向に整備されたため、間口方向に相違が生まれ、通り街構成と筋街構成が混在する結果となった。

この地区は、先に下水路網系統の違いにより分類した中央部5地区と、道頓堀川沿いのA地区、長堀川沿いのD地区の合わせて7つの開発単位に分けることができる。

f) 開発過程についての考察

まず、1598(慶長3)年の大坂町中屋敷營の際にE、F地区の町割が行われた。1615(元和元)年には、A地区に道頓堀川が完成し、兩岸の宅地造成が行われた。また、道頓堀川に下水を流せるようになりB地区が、続いて、東横堀川に排水する地区としてC地区が、それぞれ開発された。1622(元和8)年、D地区に長堀川が完成し、兩岸の宅地造成並びに再整備が行われた。同時にE地区の下水路網も再整備された。また、G地区の町割もこれと前後して行われた。

6. まとめと今後の課題

本研究では、近世大坂城下町の船場地区、島之内地区の設計基準、開発過程について、先行研究よりも一歩踏み込んだ説明を行った。

今後は、各町の成立年次、橋の架橋年次等の史料を調査、分析して、詳しい開発過程について考察し、近世城下町の変遷過程の全体像を明らかにすることを課題とする。

参考文献

- 1) 矢内昭「大坂上町の町割と街並み」『大阪府の歴史 8号』大阪府史編集室 1977
- 2) 吉田高子、松口輝久「大坂船場南部地区の町割と街区構成について」『日本建築学会計画系論文報告集 第464号』1994
- 3) 前掲2)
- 4) 内田九州男「都市建設と街の開発」高橋康夫、吉田伸之編『日本都市史入門 2 町』東京大学出版会 1990
- 5) 伊藤毅「船場の成立—初期船場の領域をめぐる—」『近代大坂成立史論』生活史研究所 1987
- 6) 吉田高子、松口輝久「大坂船場南部地区の町割と街区構成について」『日本建築学会計画系論文報告集 第484号』1996
- 7) 内田九州男「大坂三郷の成立—市街地の形成を中心として—」大阪府史編集所『大坂の歴史 第7号』大阪府史料調査会 1982
- 8) 吉田高子、松口輝久「大坂島之内の町割と敷地割構成について」『日本建築学会計画系論文報告集 第454号』1993
- 9) 吉田高子、松口輝久「大坂島之内の街区構成について」『日本建築学会計画系論文報告集 第464号』1994
- 10) 前掲6)
- 11) 池田佳介「近世城下町大坂における都市設計と開発過程」東京大学修士論文1997

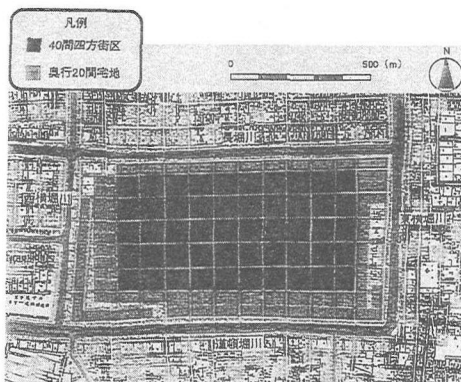


図5 島之内の奥行き20間宅地及び40間四方街区の分布

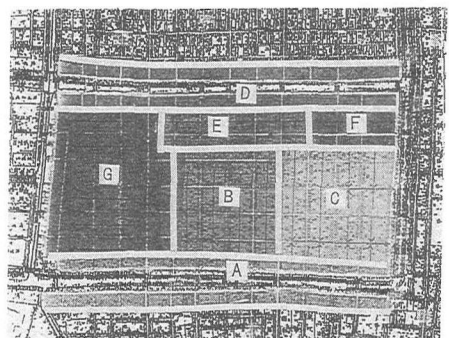


図6 島之内の開発単位